市場原理に組み込まれる？
医療的ケア・弱者の目線で問い直す

第２部 シンポジウム【徹底討論】「医療的ケア」をコアに今後の方向性を探る！

①教育

原点に戻って「医療的ケア」を考える

シンポジスト 言葉をつくった人 **松本嘉一**さん（元大阪府立養護学校長）

大阪で生まれた「医療的ケア」という言葉、どうして誕生したか、教育の原点として「医療的ケア」を提起された。
法制化の今、名付け親に思いを語っていただく。

②当事者・保護者

法制化は子どもにとってよかったのか？

シンポジスト **嶋本恵造**さん（重心児童保護者・NPO法人医療的ケアネット理事）

法制化後の喀痰吸引等研修では「医療的ケア」という言葉はまったく使われていない。
保護者として「教育としての医療的ケア」の充実を教育現場に期待する。

③医療

子どもたちが地域で暮らすこと～小児在宅に笑顔を増やす取り組み

シンポジスト **島津智之**さん（国立病院機構 熊本再春荘病院小児科、NPO法人NEXTEP理事長）

病院の医師でありながら小児在宅を支えるNPO法人の理事長として、訪問看護ステーション、ヘルパーステーションなどの活動で、超重症児の在宅生活支援を精力的に行っている。拠点は熊本市に近接する合志市、都市部から少し離れた地域での展開は、これからのモデルの一つである。

④福祉

自立支援協議会をうまく活用しよう

シンポジスト **尾瀬順次**さん（京都府乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会、NPO法人てくてく）

自立支援協議会は医師会など医療・福祉ほかのさまざまな連携が可能な組織であり、昨年3月、厚労省があらためて通知を出して各地の協議会発足を促している。医療的ケア部会・委員会の取り組みから自立支援協議会の活用法を探る。

討論のキーワード

1. 高齢者急増対策の地域包括ケアシステムの中身と、それに翻弄されないで障害者の地域生活を守れるのか。
2. すべてが市町村押し付け策のなかで全国の平準化をどう組織し、「可能なモデル」をどう展開するか。「社保会議」の本質把握と、医療の後退のなかで超重症児者の安全・安心な生活をどう守っていくか。
3. 世界に誇る重症児者入所施設 や学校での医療的ケアの歴史を振り返るなかで、今後の方向性をみんなで討論・確認をしたい。

●第1部【記念講演】　講師プロフィール

児玉 真美（こだま・まみ）さん

1956年生まれ、広島県在住。京都大学卒業。米国カンザス大学にてマスター取得。英語の教師（高校、大学）として勤務の後、現在、翻訳・著述業。長女に重症心身障害がある（現在25歳）。著書『私は私らしい障害児の親でいい』（ぶどう社）、『アシュリー事件―メディカル・コントロールと新・優生思想の時代』（生活書院）、『海のいる風景―重症心身障害のある子どもの親であるということ』（生活書院）。主な訳書『春待つ家族』（講談社）、『天使の人形』（偕成社）ほか。2006年から雑誌『介護保険情報』（社会保険研究所）に連載「世界の介護と医療情報」を執筆。2007年から、ブログ「Ashley事件から生命倫理を考える」で世界の情報を発信している。

著書
『死の自己決定権のゆくえ』
（大月書店）

●ルビノ京都堀川「会場案内」

◆京都市バス＝「堀川下長者町」下車すぐ
JR「京都駅」から 9・50番・京阪「三条駅」から 12番
◆地下鉄「丸太町駅」より 徒歩約15分

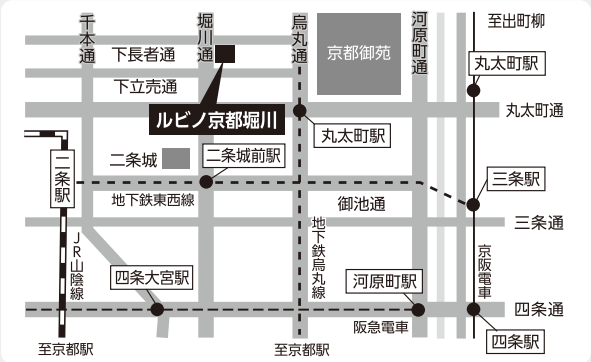

申込書送信先 FAX.075-693-6605　mcnet-info@mcnet.or.jp

出版記念シンポジウム　医療的ケア・弱者の目線で問い直す　●参加申込書

※全てご記入ください

申込者の氏名	（フリガナ）	申込者の職種		所属団体施設など	
申込者の連絡先	（住所）〒　　- （TEL）　　（FAX）			会員 ・ 非会員 ※どちらかに○印をお願いします	
交流会（会費4,500円）	参加 ・ 不参加　※どちらかに○印をお願いします				

申込締切日 2013年10月25日㈮ ※ただし、定員に達し次第、締め切ります。
※FAXとE-mailのみでの申込受付とします。
※記入いただいた個人情報は、セミナーの案内など「医療的ケア」に関する情報提供のみに活用します。

i CARE-NET